



初日の出（役場上空より）



川添芸能保存会による神楽（大平山霊園）



出初め式（請戸漁港）

## 12月定例会・第3回臨時会(10月)

### 定例会

議案要旨…………… P 2  
議案審議・採択状況… P 3～P 5  
第3回臨時会…………… P 6  
一般質問…………… P 7～P 12

委員会のうごき…………… P 13～P 15  
議会活動報告…………… P 16  
議会報告会開催結果…… P 17～P 19  
町民の声…………… P 20

## 一般会計 補正予算

# 台風19号の甚大な 被害対応の専決処分

## 1億3504万5千円の増額を承認！

### 歳出補正予算の主なもの（専決処分）

住家被害等認定調査委託料	334万円	災害被災者見舞金	2100万円
道路橋梁施設災害復旧費	8200万円	農業用施設等災害復旧費	900万円
防災対策費 (職員時間外手当・被災自治体への支援等)	780万円	農地保全管理費	550万円

### 要旨

12月定例会は、12月10日から19日までの10日間を会期として開催しました。

町長からは、専決処分の承認、条例の制定・改正・廃止、契約の締結・変更、土地の処分、補正予算など42件の議案が提出されました。また、議会からは5件の議案を提出し、これらについて審議を行いました。

議案の主な質疑内容は3～4ページ、審議結果（採決状況）は5ページに掲載のとおりです。

#### 【主な議案等の内容】

- 条例改正のうち、**一般職の任期付職員の採用等に関する条例、町長等の諸給与支給に関する条例及び職員の給与に関する条例**の改正は、福島県人事委員会勧告等に基づき、町長等の期末手当や職員の給料の改定を行うものです。なお、町長等の諸給与支給に関する条例の改正に伴い、**議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例**の改正も可決しました。
- 条例廃止のうち、**浪江町立幼稚園条例及び浪江町立幼稚園の授業料等に関する条例**の廃止は、平成30年4月の浪江にじいろこども園開設に伴い、未就学児を受け入れる体制が新たに整備されたことによるものです。
- 売買契約は、浪江町買取型災害公営住宅整備事業基本協定に基づき、**請戸地区の災害公営住宅**を買い取るもので、契約金額は6億2220万円です。
- 土地の処分**については、福島県が施工する防災林造成事業に伴い、旧マリンパークなみえの土地を処分するもので、処分予定価格は1億1207万2846円です。
- 和解**については、福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償を求める調停の申立てについて、原子力損害賠償紛争解決センターから和解案の提示があったことから、東京電力ホールディングス株式会社と和解するものです。和解の内容は、町が所有する土地の価値の喪失または減少等に関する損害賠償金20億3867万8335円から仮払金10億円を控除した、10億3867万8335円を東京電力が支払うものとなっています。
- 補正予算は一般会計ほか5つの特別会計及び水道事業会計を補正するもので、このうち、**一般会計補正予算**は、歳入歳出それぞれ12億2891万2千円増額するもので、これにより予算総額は443億2487万円となります。

### 歳出補正予算の主なもの

4基金への積立金	9億1893万円	更生医療給付費・障がい児給付費	1150万円
漁具倉庫整備事業	2億1425万円	町道一里壇大町線ほか2道路整備	1億5675万円
農業用施設等災害復旧工事	1億1212万円	一括受電システム工事	1511万円
上水道事業補助金等	4815万円	ため池環境保全整備工事	▲1億324万円
森林整備事業等	▲1617万円	人件費	▲1億5580万円

※▲は減額を示しています。

## 主な質疑内容を報告します。

(囲み数字は議案番号)

## 専決処分

〔9〕令和元年台風19号による被災者に対する町税の減免に関する条例の制定

台風19号の被害を受けた納税義務者等の令和元年度の町民税及び国民健康保険税のうち、令和元年10月12日以降に納期限の到来するものの減免について、必要な事項を定めるものです。

〔質問(馬場)〕 ①工場や設備

の損害は減免対象か②所得区分ごとの対象者数③農作物の被害の実態を伺います。

〔住民課長〕 ①個人の町民税に

対する減免ですので、法人等は該当しません。なお、設備関係は固定資産税減価償却での減免対象となります。②電話等で確

認しながら、作業を進めている最中であり、現時点ではお答えできません。

〔農林水産課長〕

③あくまで農業者本人からの申告ですが、エゴマ600万円、花卉330万円、果樹70万円、野菜90万円、計1090万円と把握しています。

〔質問(平本)〕

①全納された方の取扱い②対象者が増えた場合の申請期限を伺います。

〔住民課長〕

①3期・4期に当たる10月と12月分が還付となります。②減免を受けるには申請が必要であり、令和2年3月31日までの受付となります。

(賛成全員で可決)

## 条例制定

〔110〕東日本大震災等による被災者に対する令和2年度の町税の減免に関する条例の制定

東日本大震災及び原子力災害の被災者に対し、引き続き

町税等の減免を行うこととするものです。令和2年度は、町民税が合計所得額300万円以下は全額減免、固定資産税は50%の課税となります。

〔質問(馬場)〕

生活が厳しい中での課税強化は、町民の理解を得られると思いますか。

〔町長〕

町民それぞれの考え方があってと思います。持続可能な町を形成する段階に移りつつあり、故郷である浪江町を残すことが我々の務めです。その中で、課税は避けて通れないものであり、痛みは伴いますが、後々、「町民でよかった」と言っていただけのような施策に取り組んでいきます。

〔質問(佐々木勇)〕

住民税の全額減免が、所得400万円以下から300万円以下となりますが、300万円とした根拠を伺います。

〔住民課長〕

震災当初、1000万円以下という基準が1年間ありました。その後、近隣町村も含め、納税意識の醸成という観点から段階的に下げさせていただいています。

《反対討論》(紺野則)

現在の生活を維持することが精いっぱい町民に対し、国からの指導であることを理由に、安易に税の負担を求めることはできないことを申し上げ、反対討論とします。

(賛成多数で可決)

## 計画策定

〔122〕浪江町過疎地域自立促進計画の策定

今後、復興財源の対象とならない通常の行政運営として取り扱われる事業が発生します。そのような事業に過疎債を活用するため、過疎計画を策定するものです。

〔質問(馬場)〕

計画にある事業を展開した場合、事業費はどれくらいかかりますか。

〔企画財政課長〕

それぞれ事業に対し、各年度に予算化して実施したいと考えていますが、現時点でお答えできる状況ではありません。

(賛成全員で可決)

## 契約の締結

〔123〕南産業団地造成工事  
36億6850万円【B】

全3工区のうち、第1・2工区について、伐採、切土・盛土、舗装等を行い、産業団地としての造成工事を行うものです。

〔質問(馬場)〕

南産業団地の全体の計画からすると、いずれ第3工区も発注すると思いますが、どのような考えですか。

〔町長〕

まずは第1・2工区の企業誘致をしっかりと行い、企業立地の状況を見ながら、適切に対応していきます。

《反対討論》(馬場)

町民にとっては、不安と疑問と不審が残る契約案件であり、今回の入札発注の問題を教訓に、大胆な公共事業発注の見直しをすべきと提案し、反対の討論とします。

(賛成多数で可決)

## 契約の変更

130 工事請負契約(古堤ため池環境保全整備工事  
二期の延長)

台風19号等の影響により、ため池内の放射性物質の分布の変化が想定され、底質除去の範囲について再調査を行う必要が生じ、除去範囲の増加に適切に対応するため、工期を延長するものです。

質問(渡邊) ①定期的な調査の実施②再除染をしなくてもよい永続的な工法の検討についての考えを伺います。

農林水産課長 ①調査にはかなりの費用がかかるため、定期的というよりは、今回のような事案が発生したときに行うようになるかと考えています。②線量増の理由が、ため池内で攪拌されたのか、上流の山林から流れ出たものなのか明確ではありません。後者が理由とすれば、山林の効果的な対策が必要です。そのあたりも含め、農政局と相談していきます。

(賛成全員で可決)

138 (売買契約)木材製品生産拠点生産機械設備購入  
746.9万円増  
工期の延長

放射性物質対策機器の購入台数及び消費税額の変更により増額するもの、また、システム建築に使用する高力ボルトの全国的なひっ迫により工期を延長するものです。

質問(馬場) 変更理由の1つが消費税増税によるものですが、増税前の契約であれば8%のままでよいのではないですか。

小林副町長 法を運用している国の取扱いにおいて、令和元年10月1日の前日までに契約締結をしても、10月1日以後に行われる譲渡であれば、新消費税率が適用されることとなります。

質問(大浦) 企業立地補助金の措置により3台購入予定の機器を2台にし、1台減となるにも関わらず、増額になるのであれば、補助金を使わない方法をとればよいのではないですか。

産業振興課長 木材製品生産拠点は、「集成材棟」と「製材棟」があり、予定していた財源では両棟を賄えないため、製材棟を企業立地補助金と事業者の折半で手当てすることになりました。

今回減らす1台は製材棟で使用する機器のため、この補助金で財源措置することとなります。  
(賛成多数で可決)

## 補正予算

141 令和元年度一般会計補正予算(第5号)

質問(馬場) 農業の災害復旧について①農機具等の損害額及び補助率②農機具修繕の対象と件数を伺います。

農林水産課長 ①損害額は、農機等1000万円、ボイラー等240万円、ハウス100万円です。補助率は、機械・ボイラー等9割、ハウス7割です。②対象は個人、1件です。

質問(平本) 聖火リレー関連イベント運営委託料170万円が計上されていますが、①金額の根拠②具体的な内容について伺います。

教育次長 ①聖火リレーを盛り上げるイベントに対し、補助率1/2、上限額80万円の県補助金があり、満額を想定しました。②浪江町の産品での振る舞い、

花卉を使用した裝飾などを考えていますが、実施に際し制約があるため、今後、詳細を詰めていく段階です。

質問(山本) 農業用施設等災害復旧工事1億1200万円が計上されていますが、①具体的な被害箇所②農機具やパイプハウスは以前から補助対象であったかを伺います。

農林水産課長 ①被害場所は立野上地区に集中しています。農地7か所、水路6か所、農道1か所、林道1か所が災害を受けています。②これまでは補助がないと記憶していますが、今回の甚大な被害に対し、国・県の補助制度ができ、最大で9割の補助となります。  
(賛成全員で可決)

## 陳情

1 看護師と介護従事者の特定最賃新設を求める陳情

審査は文教・厚生常任委員会に付託し、全会一致で採択となり、意見書を可決後、関係機関に提出しました。

○意見書の提出先  
内閣総理大臣・厚生労働大臣  
○意見書の内容  
医療・介護の深刻な人員不足を解消するため、看護師及び介護従事者について、全国を適用対象とした最低賃金を新設し、賃金の地域間格差の解消と底上げを図ることを求めるもの。

## 意見書

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

全会一致で可決し、意見書を関係機関に提出しました。

○意見書の提出先  
内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・国土交通大臣

○意見書の内容  
現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末をもって失効となるため、引き続き総合的な過疎対策を充実強化できるよう新たな過疎対策法の制定を求めるもの。

## 12月定例会の採決状況 (12月18日・19日採決)

議案番号	件名	議決結果	関連ページ
	議案第108号訂正の件	許可	
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年台風19号による被災者に対する町税の減免に関する条例の制定について)	承認(全員)	3
承認第10号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度浪江町一般会計補正予算(第4号))	承認(全員)	2
議案第108号	浪江町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決(全員)	—
議案第109号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決(全員)	—
議案第110号	東日本大震災等による被災者に対する令和2年度の町税の減免に関する条例の制定について	原案可決(多数)	3
議案第111号	浪江町交流・情報発信拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決(全員)	—
議案第112号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)	2
議案第113号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)	—
議案第114号	町長等の諸給与と支給に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)	2
議案第115号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)	2
議案第116号	浪江町保育所条例の一部改正について	原案可決(全員)	—
議案第117号	浪江町水道事業給水条例の一部改正について	原案可決(全員)	—
議案第118号	浪江町児童館設置条例の廃止について	原案可決(全員)	—
議案第119号	浪江町児童館使用料徴収条例の廃止について	原案可決(全員)	—
議案第120号	浪江町立幼稚園条例の廃止について	原案可決(全員)	2
議案第121号	浪江町立幼稚園の授業料等に関する条例の廃止について	原案可決(全員)	2
議案第122号	浪江町過疎地域自立促進計画の策定について	原案可決(全員)	3
議案第123号	工事請負契約の締結について(浪江町南産業団地造成工事)	原案可決(多数)	3
議案第124号	工事請負契約の締結について(浪江町交流・情報発信拠点施設外構工事)	原案可決(全員)	—
議案第125号	工事請負契約の締結について(町道請戸漁港小高瀬迫線道路盛土工事(4工区))	原案可決(全員)	—
議案第126号	工事請負契約の締結について(町道請戸漁港小高瀬迫線道路改築工事(5工区①))	原案可決(全員)	—
議案第127号	工事請負契約の締結について(国道114号公共下水道管渠移設工事(第2工区))	原案可決(全員)	—
議案第128号	工事請負契約の変更について(浪江町交流・情報発信拠点施設敷地造成工事)	原案可決(全員)	—
議案第129号	工事請負契約の変更について(木材製品生産拠点施設建築工事)	原案可決(全員)	—
議案第130号	工事請負契約の変更について(古堤ため池環境保全整備工事)	原案可決(全員)	3
議案第131号	工事請負契約の変更について(目倉沢ため池環境保全整備工事)	原案可決(全員)	—
議案第132号	工事請負契約の変更について(関ノ倉ため池環境保全整備工事)	原案可決(全員)	—
議案第133号	工事請負契約の変更について(丈六ため池環境保全整備工事)	原案可決(全員)	—
議案第134号	工事請負契約の変更について(南迫ため池環境保全整備工事)	原案可決(全員)	—
議案第135号	工事請負契約の変更について(小和田ため池環境保全整備工事)	原案可決(全員)	—
議案第136号	工事請負契約の変更について(橋梁災害復旧工事(満開橋))	原案可決(全員)	—
議案第137号	売買契約の締結について(災害公営住宅請戸地区)	原案可決(全員)	2
議案第138号	売買契約の変更について(木材製品生産拠点生産機械設備購入)	原案可決(多数)	4
議案第139号	土地の処分について	原案可決(全員)	2
議案第140号	和解について	原案可決(全員)	2
議案第141号	令和元年度浪江町一般会計補正予算(第5号)	原案可決(全員)	2・4
議案第142号	令和元年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)	—
議案第143号	令和元年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)	—
議案第144号	令和元年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)	—
議案第145号	令和元年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)	—
議案第146号	令和元年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)	—
議案第147号	令和元年度浪江町水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)	—
陳情第1号	看護師と介護従事者の特定最賃新設を求める陳情について	採択(全員)	4
発委第2号	浪江町議会政治倫理条例の一部改正について	原案可決(全員)	—
発委第3号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)	2
発議第3号	看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書(案)	原案可決(全員)	4
発議第4号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)	原案可決(全員)	4
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	決定	—

※12月定例会の会議結果は町ホームページでもご覧になれます。



## 第3回臨時会

10月11日(金)、令和元年第3回臨時会が招集され、町長から提出された3件の議案について審議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

### 採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第105号	指定管理者の指定について(浪江町水産業共同利用施設)	原案可決(全員)
議案第106号	物品購入契約の締結について(請戸荷捌き施設備品購入)	原案可決(全員)
議案第107号	令和元年度浪江町一般会計補正予算(第3号)	原案可決(多数)

## 議会活動の経過報告 10月16日~ 令和2年1月15日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

### 10月

25日 ・産業・建設常任委員会

### 11月

5日 ・町長と合同要望活動(～6日)  
(復興庁ほか)  
13日 ・第63回町村議会議長会全国大会  
(東京都)  
19日 ・議会運営委員会  
・全員協議会  
25日 ・議会改革講演会  
・議会報編集特別委員会  
26日 ・議会報告会(文教・厚生常任委員会)  
・議会報告会(産業・建設常任委員会)  
28日 ・議会報告会(総務委員会)  
29日 ・全員協議会

### 12月

2日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会  
・保健衛生常任委員会(富岡町)  
3日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会  
・消防厚生常任委員会(富岡町)  
4日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会  
・総務常任委員会(富岡町)  
・双葉地方町村議会議長会議(富岡町)  
5日 ・議会運営委員会  
10日 ・12月定例会(～19日)※1  
26日 ・議会報編集特別委員会

### 1月

7日 ・議会報編集特別委員会  
9日 ・双葉地方町村議会議長会議(福島市)  
10日 ・議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ(浪江町議会→会議結果一覧)をご覧ください。



みなさまの声を  
お聞かせください。

議会報編集特別委員会では、  
町民の皆さまの声を「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください(議会事務局まで)。  
なお、陳情・請願をされる場合は、「浪江町ホームページ」↓  
浪江町議会↓請願・陳情の仕方」↓  
その方法を掲載していますので、これを参考にしてください。

### 議会における 情報公開の施行状況

平成31年(令和元年)における浪江町議会の情報公開の状況は、次のとおりです。

情報公開請求件数 0件  
情報公開件数 0件

## 5 議員が質問

### ■石井 悠子 (8ページ)

- (1) 町内の災害について
- (2) 町外の災害について
- (3) 町政懇談会について
- (4) みんなの連絡帳について
- (5) 高速道路について
- (6) 移動支援について
- (7) 合併について
- (8) 国際教育研究拠点について

### ■紺野 榮重 (9ページ)

- (1) 台風19号、豪雨災害の対応と今後の災害対応の件
- (2) 今後の財政について

### ■松田 孝司 (10ページ)

- (1) 町政懇談会について
- (2) 防災対策について
- (3) 生活環境について

### ■渡邊 泰彦 (11ページ)

- (1) 『いこいの村なみえ』周辺の整備について
- (2) 国道114号の隣接地の整備について
- (3) 町民の帰還促進について
- (4) 『道の駅なみえ』について

### ■馬場 績 (12ページ)

- (1) 復興・再生と住民税・固定資産税など新たな課税強化の問題について
- (2) 台風19号・豪雨災害について
- (3) 復興・再生の現状と課題について
- (4) 帰還困難復興再生特定拠点区域「外」の再生拡大・促進について

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください。

# 町政と問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。





● 石井 悠子 議員 ●

Q 町村合併を考えているのか

A 故郷の再生を願う多くの町民の感情として難しいと考えています

町のことは

**質問** 「町のこし」「のこす」ために、町独自の戦略、維持対策はあるのか伺います。

**町長** 現在町内各地で実施している国等の財源を活用した復興事業、例えば交流人口の拡大や地域産業の振興を目的とした道の駅、荷捌き場などの漁業関連施設、カントリーエレベーター等の農業関連施設、企業誘致のための各産業団地の整備、それぞれが町の再生に向けた町独自の戦略、維持対策であると考えています。

そのおかげで、約18000人分の地方交付税が浪江町に入りますが、原発避難者特例法が適用されず、住民票を異動しなくてはいけなくなった場合、今現在、約1100人の町民ですのので、地方交付税が減るのではないかと考えますが、浪江町を維持していくことができるのか伺います。

地方交付税が減るのでは

**質問** 町を維持するにあたり、1つは、地方交付税があると思います。現在、原発避難者特例法があることで、浪江町に住民票を置くことができます。

**町長** 人口特例のことと思いますが、住民票が置けなくなった場合、現在約1100人となり、交付金が減ってしまうという事です。議員お質しのとおり普通交付税が震災後の国勢調査の人口で算定されると、町を維持していくことは困難になると思います。このような現在の町の置かれている厳しい状況は事あるごとに国に強く求められているところですが、国としても継続していただけるものと考えています。

**質問** 特例法がいつまで続くかで、住民票を異動せざるを得なくなつた場合、かなりの人口が減少します。財政シミュレーションをしているか伺います。

得なくなつた場合、かなりの人口が減少します。財政シミュレーションをしているか伺います。

企画財政課長

普通交付税については、人口だけではなく、面積や市町村道の延長、公債費など様々な要因を元に算出されるものです。単純に算出できるものではありませんが、参考になるものとして、人口15000人程度の他の市町村と震災前の浪江町を比較しますと、地方税収入で約18億円程度の差、普通交付税では約15億円程度の差が生じます。

**質問** 今は合併の考えがなくとも、将来、合併できるような同じ考えの市町村があるか、合併のメリット・デメリットなど先を見据えて考えているか伺います。

**町長** 合併によつて全体が良くなるということはなかなか難しいと思います。双葉郡にお

いては、自然人口減ではなく、事故によつてもたらされたものですので、国の責任において元に戻してもらおうのが当然の我々の要求だと思っています。現実を見ますとあと11年経つと復興期間の延長が切れるという段階で今、軽々とは言えませんが、双葉郡においては、広域市町村圏組合としてしっかりした広域連携が取れています。今すぐに合併のメリット・デメリットを考えるよりは、それぞれの町村で、まちづくり・復興に向けて、頑張つていきたいと考えています。





● 紺野 榮重 議員 ●

**Q** 台風19号における大柿ダムの状況と放水の状況を問う

**A** 台風接近に備え、空き容量を確保し、ダムが満水となり洪水吐きから自然越流でした

**質 問** 台風19号、豪雨災害の被害状況を伺います。

**住 民 課 長** 床上浸水した家屋で半壊15件、一部損壊22件、床下浸水16件の合計53件でした。

**質 問** 廃棄物の置き場と分別はどのようにされたか伺います。

**住 民 課 長** 加倉運動公園駐車場を置き場と指定し、周知しました。可燃物、畳、家電、家具類に分別搬入していただきました。

**質 問** 水路、水門が溢れての被害がありました。今後の対応について伺います。

**農 林 水 産 課 長** 町がすべての水路を管理することはできません。多面的機能支払交付金事業を活用していただくなど、地元の方々と相談していきます。

**質 問** 湛水防除の機能は、果たされたか伺います。

**農 林 水 産 課 長** 棚塩地区の排水機場は現在建設中で、完成は令和2年度末です。中浜の排水場は復旧済みですが、現状は管理されています。今後、管理先を選定し、お願いします。

**質 問** 裏山の土砂崩れ対策について伺います。

**農 林 水 産 課 長** 治山事業には崩落個所の復旧や崩落予防などのメニューがあります。新たに指定する場合、さまざまな規制がかかるため、所有者や地域の方々と相談が必要です。

**心のよりどころの学校、解体は十分に検討し、再利用すべきでは**

**質 問** 小中学校解体について伺います。解体の前に再利用を考えるべきではないですか。

**町 長** 町立学校校舎等検討委員会を設置し、検討いただきました。今後の財政状況を考慮しながら総合的に判断します。

**質 問** 公共施設の解体予定について伺います。

**企 画 財 政 課 長** 上ノ原、酒田、幾世橋地区の町営住宅、しらうめ荘、マリンパークなみえ、各消防屯所、棚塩地区の集会所、ふれあいセンターなみえ、幾世橋、大堀、苅野地区の公民館です。

今後の町の財政は

**質 問** 令和2年度以降の交付税について伺います。

**企 画 財 政 課 長** 現在、交付税は特例により、平成22年度の国勢調査で算出された人口で算定されています。今後とも、人口特例の継続を要望していきます。

**質 問** 来年度以降の重点となる予算について伺います。

**企 画 財 政 課 長** 復興計画第2次に基づいて予算化し、①生活環境、②医療介護環境、③働く場、④放射線被ばく除染の4つの課題に重点化したいと考えています。



幾世橋小学校の校舎

● 松田 孝司 議員 ●



**Q JR浪江駅にエレベーター設置要望は**

**A 折に触れJR東日本水戸支社に相談しています**



エレベーター設置が望まれるJR浪江駅

**質問**

JR浪江駅ですが、11月初め頃から下り車線に行く渡り通路が撤去され階段を上り下りするようになりました。来年3月に常磐線が全線開通しますが、特急の停まる駅の大部分にエレベーターが設置してあると思います。高齢者など階段の上り下りに苦勞している中、エレベーターの要望はどうなっていますか。

**企画財政課長**

JR浪江駅構内のエレベーター設置については、これまで折に触れてJR東日本水戸支社に対して相談を行ってきました。JR側としては、駅のバリアフリー化については、1日平均乗降客数が少ないことから対応が難しいと示しています。

**齋場「聖香苑」について、広報なみえに載せては**

**質問**

町内に住んでいる高齢者の方とお話をする機会があると、必ず話に出てくるのが病院やデイサービス、一向に進まない権現堂の再開発、そして隣接の双葉町にある齋場です。

齋場「聖香苑」がようやく再開すると聞きましたが、齋場に関心を持っている町民が多いので、開場に向け動いていることを、広報なみえなどに載せる考えがありますか。

**住民課長**

双葉地方広域市町村圏組合で管理運営している齋場「聖香苑」の再開に向けての現状ですが、現在環境省で除染を実施しています。その結果を基に評価及び確認を行い、令和3年度中の再開に向け施設の整備を進めて行くとのことですが、広報紙の掲載については、今後双葉郡内8か町村足並みをそろえて周知期間を調整することとしています。

**常磐双葉IC開通で帰還困難区域の町道の開放は**

**質問**

常磐自動車道の常磐双葉インターが来年3月開通予定で工事が進んでいます。開通すれば、いわき方面から浪江町に来る方は結構利用すると思います。その際、帰還困難区域（井手・酒井地区）の高瀬川に架かる橋、小野田橋、酒井橋、下酒井橋に通じる町道を開放すれば、だいぶ町民にとって利便性があると思いますが、どう考えていますか。

**総務課長**

町民にとって利便性の向上につながるものと考えています。現在、常磐双葉インターチェンジの開通にあわせて、特別通過交通区間の見直しについて内閣府と協議を進めているところですが、あくまでも帰還困難区域を通過するため、慎重に検討していきたいと考えています。



● 渡邊 泰彦 議員 ●

**Q** いこいの村なみえ周辺を本格的整備すべきでは

**A** 少しずつ整備を行い、機能回復を図ります

高瀬地区周辺の  
観光資源について

質問

いこいの村を中心として、高瀬近辺を将来の観光資源として、本格的な整備が必要です。丈六の池・丈六公園・いこいの村の整備計画とその後管理方法をどのように考えているかお尋ねします。

農林水産課長

丈六ため池の除染工事は、仮設ヤードを設置し、支障となる樹木等の除去をして、浚渫工事に一部入っています。整備後の管理は農業用ため池なので、当然ながら地元農業者をお願いします。ため池



整備が待たれるいこいの村の遊歩道

は町で管理しきれるものではないと認識しています。

まちづくり整備課長

丈六公園の整備については、現在、実施設計を委託しており、植林についても検討しています。また、利用制限区域については、線量が高いので、国に追加除染を求めます。整備後の管理については、従来通り、地元行政区にお願いします。それで手が足りない場合は、町として維持管理に関わっていきたくと考えています。

産業振興課長

いこいの村は、ロビー・レストラン・フロントなどの管理棟の実設計を進めています。生活環境保全林の5つの遊歩道については、トイレから四阿などの修繕など、少しずつ整備を行い、機能回復を図り、再び町民に親しまれる施設として再開を目指していきます。

国道114号周辺の  
事業計画について

質問

国道114号の拡幅工事の第2工区の整備が急ピツ



国道114号の整備は急ピツチに進行中

とは十分認識しましたので、道路の形状が仕上がった段階で検討していきます。

(仮称)道の駅なみえの  
人材について

質問

2020年7月にオープンする(仮称)道の駅なみえの詳細の内容と運営管理するための人材の登用について、現在の進捗状況をお尋ねします。

産業振興課長

指定管理予定者の「まちづくりなみえ」と共に、テナントや委託販売の条件などを詰めており、近いうちに浪江町商工会会員など事業者を対象に説明会を開催します。また、「株あきんど」「株フリーペーパー道の駅」などに委託して、従業員確保の取り組み、フードコートのメニュー検討、商品開発、運営上必要な機材選定、オペレーション検討、ウェブサイトの立ち上げなどの準備をしており、今月から従業員の募集を開始します。

町長

残地、空き地があることは、当然ながら、道路の設計上やむを得ないと思います。制度上できるのかを含め、すべて調査をし、まちづくり全体を考えていきます。問題があるこ

● 馬場 績 議員 ●



Q

鹿島建設・泉田組JV一者のみ応札は不自然  
報道記事を内部で調査されたか

A

官製談合の事実はありません  
調査の予定はありません



鹿島・泉田組JVが落札した工事現場

農業の復興・再生のために、担い手による集約化、大規模化

農業者の復興・再生のために、担い手による集約化、大規模化

農業者の復興・再生のために、担い手による集約化、大規模化

農業者の復興・再生のために、担い手による集約化、大規模化

農業者の復興・再生のために、担い手による集約化、大規模化

農業者の復興・再生のために、担い手による集約化、大規模化

農業者の復興・再生のために、担い手による集約化、大規模化

農業者の復興・再生のために、担い手による集約化、大規模化

農業者の復興・再生のために、担い手による集約化、大規模化

**質問** 南産業団地造成工事36億6800万円について、①特定工事共同企業体で応札一者のみは不自然でないか。②再入札を検討されたか。③分割発注を検討されたか。

**企画財政課長** ①以前もなみえ創成小中学校整備のJV方式工事契約で行われました。②再入札の検討はしていません。③造成工事の施工条件などから分割発注は困難であったと考えています。

**質問** 月刊タクティクスの記事について調査されたのですか。

**企画財政課長** 記事にある「官製談合」の事実はありません。現時点で町が調査する予定はありません。

**質問** 分割発注はやればできることです。投書には具体的に

**質問** 「福島イノベ構想」は県民世論調査で83・3%の県民が「知らない」と答えています。復興の在り方について二つの提案をします。一つは、地元中小企業と農業の復興・再生に結びつくものに見直すこと、二つは、医療や介護体制の整備を推進することです。

**佐藤副町長** 具体的な情報を入手した場合には、検討の上、判断します。

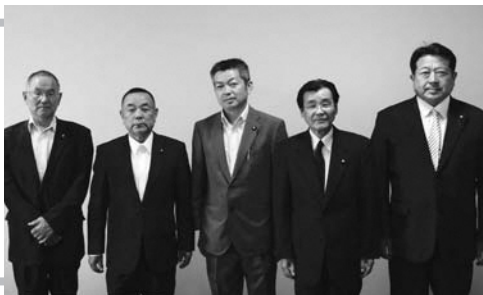
「イノベ構想」より町民の生活支援と地域に密着した復興を

**質問** 来年度の住民税は、所得300万円超から課税され、今年度比で1億5千9百万円の増、固定資産税は50%課税となり今年度の倍増、1億3200万円となります。町民の生業再建の実態と暮らしの影響をどのように考えていますか。

**住民課長** 生業が回復していないことは承知しています。国から通常課税の移行を求められており、苦渋の決断です。

**農林水産課長** 営農再開支援事業を活用し、担い手による農地集約に向け座談会を開催しています。また農業機械のリース事業や、畜産など地元農家の再開についても支援事業を案内しています。

## ● 総務常任委員会 ●



委員長 山本幸一郎  
副委員長 半谷 正夫  
委員 紺野 則夫  
松田 孝司  
佐々木恵寿

総務課、企画財政課、住民課、生活支援課、津島支所、出納室が所管する案件を審議しています。

### ■ 企画財政課 ■ 過疎地域指定

**問** 過疎地域に指定されたがメリットは。

**答** 過疎債という償還金の7割が交付税措置される有利な借り入れができます。復興財源のつかない事業への活用を予定していません。

### ■ 企画財政課 ■ 公用車へのドライブレコーダー

**問** 補正予算でドライブレコーダーを計上しているが全車に設置か。

**答** 今回は40台分で計上しており、まずは長距離走行する車両を優先に設置します。今後、計画的に全車に設置していきます。

### ■ 総務課 ■ 消防団再編

**問** 大雨などの際は、地元の危険個所を熟知している消防団がいれば心強い。早急に再編を進めるべきでは。

**答** 多くの団員が町外避難中であり、活動に支障をきたしていると町も認識しています。再編の必要性を強く感じていますが、いまだ結論には至っていません。今後も消防団と話し合いを続け、よりよい消防団の姿を模索していきます。

### ■ 企画財政課 ■ 町イメージアップ戦略

**問** 町のイメージアップ戦略を広く展開するべきと考えるが。

**答** 「うけどん」が町から委嘱を受けてイメージアップキャラクターとなっていますので、今後は「うけどん」に多方面で活躍していただきたいと考えています。なお、「うけどん」の画像等を使用したい場合は、町企画財政課にご相談ください。



ゆるキャラ®グランプリ2019で福島県トップとなった「うけどん」



渋滞中の知命寺交差点

### ■ 住民課 ■ ダンプ等による交通渋滞

**問** 輸送ダンプ等による交通渋滞がひどいが対策は。

**答** 輸送ダンプについてはこれまでも分散化を図っていますが、町内の工事等による混雑がピークとなっています。危険な運転等への指導など、事故が起きないように関係機関と連携していきます。

### ■ 総務課 ■ 水中ポンプ購入

**問** 補正予算に水中ポンプ2台分の予算が計上されているが、台風などの際に貸し出しできるのか。

**答** 大雨の際は危険を伴いますので、可能な範囲で職員が対応したいと考えています。今回購入予定の水中ポンプは、ゲリラ豪雨等の緊急対応用のもので、毎分約3トンの排水能力を有しています。

## ● 産業・建設常任委員会 ●

産業振興課、農林水産課、住宅水道課、まちづくり整備課、農業委員会が所管する案件を審議しています。

委員長 平本 佳司  
副委員長 高野 武  
委員 佐々木勇治  
山崎 博文  
佐藤 文子



### ■住宅水道課■ 住宅団地

**問** 空室があるが、随時募集にして、希望者がすぐに入居できるようにはならないか。

**答** 公平性を保つため、法律上、公募と決められており、随時募集はできない状況です。

### ■住宅水道課■ 太陽光発電補助金

**問** 建物解体後の更地に太陽光発電を設置した場合、補助金の対象となるか。

**答** 一般家庭用の補助金で、家があることが要件のため、事業（売電）目的とした更地への設置は対象となりません。

### ■農林水産課■ 福島森林再生事業

**問** 事業実施にあたり、北幾世橋を選定した理由は。

**答** 空間線量0.5マイクロシーベルト程度であれば出荷できると考えており、可能性の高い場所として北幾世橋を選びました。

### ■まちづくり整備課■ 丈六公園の整備

**問** 遊具を整備しても、隣接地が高線量区域では、子どもたちが安心して利用できないのでは。

**答** 完成予定の令和3年度末に合わせて除染も終わるよう、環境省に要望していきます。



早期の整備を待つ丈六公園

### ■農林水産課■ ため池環境保全事業

**問** 台風19号等の影響で線量が上がったため池の再除染はしてもらえるのか。

**答** 工期内であれば可能です。なお、工事が完了したため池について、線量が上がっていれば、再除染できるよう国に要望していきます。

### ■産業振興課■ 木材製品生産拠点施設

**問** 施設整備の増額の理由は。

**答** 全国からの視察が見込まれており、管理室及び視察用デッキを設けるためです。生産ラインの稼働に支障をきたさず、また、視察者の安全性を確保できるような設計となっています。

### ■産業振興課■ (仮称)道の駅

**問** テナント等の募集はいつからか。また、雇用予定人数は。

**答** 近日中に事業者への説明会を実施し、早急に募集できるよう検討中です。雇用は50人～60人を予定しています。

## ● 文教・厚生常任委員会 ●



委員長 渡邊 泰彦  
副委員長 石井 悠子  
委員 大浦 泰夫  
泉田 重章  
紺野 榮重  
馬場 績

教育委員会、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件を審議しています。

### ■ 健康保険課 ■ 医療費の一部負担金

**問** 令和2年3月1日以降の医療費の一部負担金免除延長は。

**答** 単年度予算計上になります。今のところ、国から連絡がないため、延長になるかお答えできません。

### ■ 介護福祉課 ■ 災害被災者見舞金

**問** 台風19号・大雨により被害を受けた町外避難者への見舞金の支給にあたり、どのような対応をしているのか。

**答** あらかじめ調査したりリストに基づいて電話し、詳細な聞き取りを行っています。

### ■ 浪江診療所 ■ 予防接種

**問** 未就学児に予防接種の処置をしないのは。

**答** 副作用のリスク等を考慮すると、専門医（小児科）のいる医療機関で接種するのが望ましいと考えています。また、容態が急変した場合には迅速な対応を取ることが必要であり、リスクの低減にも繋がります。

### ■ 教育委員会 ■ 学校給食

**問** 給食の委託業社、委託料金、一食あたりの給食の単価は。

**答** キョウワプロテック株式会社に委託し、料金は手数料や消耗品も含めて、年間1070万円です。給食の単価は、小学生350円、中学生375円です。



栄養満点の給食

### ■ 教育委員会 ■ 町立学校の体制

**問** 教職員等の配置状況は。

**答** 下記表のと通りの配置をしています。

	校長・教頭・教諭等	事務職員	スクール カウンセラー	スクール ソーシャルワーカー
浪江小学校	4人 (内 加配 1人) (校長は津島小兼務)	1人 (内 加配 1人)	1人 概ね週 1 回勤務	1人 「浪江小・津島小」 「なみえ創成小・中」 のそれぞれで概ね 週 1 回勤務
津島小学校	3人			
なみえ創成小学校	9人 (内 加配 2人)	1人	1人 概ね週 1 回勤務	
なみえ創成中学校	12人 (内 加配 3人・非常勤加配 3人)	1人 (内 加配 1人)		

用語の意味 加配：公立学校の教員定数に上乘せして配置する教員（複式学級の解消等を実施）  
スクールカウンセラー：教育相談を受ける臨床心理士  
スクールソーシャルワーカー：児童生徒のケア・教員や保護者等への助言・支援等を行う専門職

## ● 文教・厚生常任委員会視察研修報告 ●

## 視察者

委員長 渡邊 泰彦  
副委員長 石井 悠子  
委員 大浦 泰夫 泉田 重章  
紺野 榮重 馬場 績

## 視察日

令和元年10月1日(火)～10月3日(木)

## 目的

帰還者の約7割が高齢者となる中で、町民生活の再建に必要な支援を確保するとともに、「医療・介護」を充実させることで、より安心して暮らしやすい環境づくりを推進するため、震災後から復興支援活動に取り組んでいる岩手県、宮城県の会社や役所などを視察研修し、より良い町の再建、安心して暮らせる環境づくりに取り組むことを目的とする。

## 視察先及び視察内容

## 【ロッツ株式会社】(岩手県陸前高田市) ●地域ニーズに応える新しい医療介護の仕組みづくりについて

膨れ上がる一方の医療介護費を改善するため、今必要としていることに取り組むこと、相手の立場で接客することを心掛けることをモットーとしている代表は、海外の大学で国際関係学を修め、お笑いタレントとして活躍するなど異色の経歴の持ち主で、一般的な経営感覚からかけ離れた事業展開を行なっている。

リハビリ特化型デイサービスでは7割の機能回復が認められ、利用者の生きる喜びややりがいを見出していると感じた。



## 【石巻市役所】(宮城県) ●高齢者の介護予防・日常生活支援総合事業について



市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者配食サービス、徘徊高齢者等SOSネットワークなどの介護予防・日常生活支援総合事業を各種展開、サービス内容のフローにより法人格を有する公共的団体・住民主体の支援により適所にサービスを実施している。不足する生活支援訪問型サービス従事者資格要件は、市が指定する研修の受講により、要員の確保を図っている。従事者の行き届いた指導マニュアルが確立されていると感じた。

## 【特定非営利活動法人 移動支援Rera】(宮城県石巻市) ●移動支援について

震災後の2011年4月より、石巻地区を中心に、障がいや高齢、体調不良などの理由や交通の不便な場所にお住まいで公共交通機関の利用が難しい移動困窮者を、病院などへ送り届ける送迎ボランティアを開始した。2013年2月にNPO法人格を取得し、石巻地域に根差した団体として活動を続け、現在では延べ16万人の利用実績がある。

乗り合わせではなく個別に対応するため待ち時間もあり、ガソリン代等の実費負担が発生するものの、利用希望者が多く、移動支援の必要性を強く感じられた。



## 【七ヶ宿町国民健康保険診療所】(宮城県) ●診療所の運営について



人口1383人、高齢化率45.26%の七ヶ宿町で、内科・外科・小児科・歯科の診療を行い、町民の健康と命を守る役割を担っている。

常勤医の確保・定着や診療所繰入金額の縮減、通院困難者への訪問診療・訪問介護の対応、医療・介護の連携強化などの課題を明確にし、解決のために積極的に取り組んでおり、医師確保で悩む当町につながるものを感じ、参考になった。



# 議会報告会を開催しました

町民と議会を身近なものとし、議会の活動状況や情報の提供を行いながら、町民から議会に対するご意見をいただく大切な機会とするため、県内5会場、県外1会場に加え、常任委員会単位で所管する関係団体との議会報告会を開催しました。

## 報告内容

- 町の状況について
- 臨時会（平成31年2月、令和元年5月、10月）
- 定例会（平成31年3月、令和元年6月、9月）
- 要望・要求活動
- 現地視察

## 開催日時・場所等

開催日時	場所	参加者
8月7日(水) 10:00~12:00	【浪江】地域スポーツセンター	22人
8月8日(木) 13:30~15:00	【二本松】役場二本松事務所	11人
8月19日(月) 13:30~15:00	【福島】あつまっぺ交流館	10人
8月20日(火) 13:30~15:00	【いわき】なみえ交流館	19人
8月23日(金) 10:30~11:30	【郡山】コスモスふれあいセンター	17人
10月10日(木) 13:30~15:00	【柏崎市】サポートセンターあまやどりサロン	11人

※10/12(土)に予定していた東京会場は、台風19号の影響により、中止させていただきました。

### 常任委員会単位での開催

開催日時	各種関係団体	参加者	担当常任委員会
11月26日(火) ①10:30~12:00 ②13:30~15:00	①農事復興組合（13団体） ②浪江町花卉研究会	21人 5人	産業・建設
11月26日(火) 10:00~12:00	浪江町社会福祉協議会 (生活支援相談員)	6人	文教・厚生
11月28日(木) 13:30~15:00	区長会理事会	7人	総務

## 総括

今年度の議会報告会は、台風の影響により予定されていた東京会場が中止となりましたが、昨年度より多い129名の町民の皆様にご参加いただきました。ご参加いただきました皆様に厚く御礼を申し上げます。

前年度は、町内の買い物環境や医療の充実、固定資産税や健康保険税などの税関連のご意見を数多くいただきましたが、今年度は中・長期的な町の将来像、空き地や農地の適正な管理などに関するご質問、ご意見を数多くいただきました。また、町外避難者からは高速道路や医療費の無料化継続、帰還困難区域の再生などに関するご質問、ご意見を数多くいただきました。さらに、今年度からの試みとして、行政区長会理事会、各地区農事復興組合、浪江町花卉研究会、生活相談支援員の皆様とも意見交換をさせていただき、幅広い分野でのご意見、ご提言をいただきました。

議会の役割は、町民の様々なご意見を町の施策に反映させることが第一であります。さまざまな立場の方からいただきました貴重なご意見・ご提言をしっかりと受け止めて、議会として町をはじめ、国、県などの関係機関に働きかけてまいります。議会に対する厳しいご意見もいただいておりますので、真摯に受け止めしっかりと改善してまいります。

なお、次年度以降もより多くの町民の皆様にご参加をいただけるような報告会を検討してまいります。

## 町民の皆さまからのご意見・ご提言等（一部抜粋）

※紙面の関係上、一部抜粋の形でご紹介させていただきます。また、各会場・団体から重複して挙がりましたご意見等については、1つにまとめて掲載しております。ご了承ください

### ●除染・除草

- 建物解体後、跡地の適正な管理は国の責任でやるべきである。
- 原発の汚染水を希釈して海洋放出することは反対である。

### ●生活環境

#### 《町内》

- ダンプの運転が乱暴なときがあるので注意喚起してほしい。

#### 《町外》

- 二本松市の仮設津島診療所、サポートセンターが継続するのか不安である。
- 自治会への補助金を継続してほしい。

### ●行政・議会

- 大型ダンプの通行による道路の破損が激しいので、国に修理を要望すべきである。
- 議会でもっと中心市街地再生に関する議論をするべきである。
- 行政区の再編をどう考えているのか。
- 長期的な町の将来像が見えてこない。
- 議員定数について検討するべきではないか。
- 町外からの移住政策に重点を置くべきではないか。
- 合併の検討はしないのか。
- 震災遺構として保存する請戸小学校の維持管理費用が、町の財政を圧迫しないか。

### ●営 農

- カントリーエレベーターの維持管理費用が町の負担とならないか心配である。
- 農地は保全管理しているが県道が除草されていないのでなんとかしてほしい。



浪江会場



柏崎会場



二本松会場

### ●その他

- 高速道路の無料化を継続してほしい。
- 医療費無料化を継続してほしい。
- 議会報告会は参加しやすい曜日で実施してほしい。  
また、復興公営住宅団地などでも開催してほしい。
- 報告会はもっとわかりやすい言葉で話してほしい。
- 東電事故賠償の10年時効の延長を要望してほしい。
- 家屋解体ができない区域は被災者生活再建支援金の申請ができず不公平ではないか。

## 農事復興組合

産業・建設常任委員会

- 台風19号による河川内の流木や土砂の撤去、堤防の整備をしてほしい。
- 要望しても成果に繋がっていないのではないか。国から要望に対する回答をもらうべきではないか。
- 線路を境に東西で復興の差があるのは議会としてどのように認識しているのか。
- 基幹水路の整備は終わっても末端水路が整備されておらず営農再開できない。
- 出荷に影響が出るので玉ねぎ乾燥施設を整備してほしい。
- 町に移り住んで農業をやりたいという人がいるので、受け入れ態勢を整備すべきである。



## 浪江町花卉研究会

産業・建設常任委員会

- 台風の後、空間放射線量が上がったので、ダム底や河川を掘削してほしい。
- 人的被害が起こる前に効果のある鳥獣対策をしてほしい。
- 花卉の集出荷施設を整備してほしい。
- 立上がる営農等への支援事業補助金をもっと使い勝手の良い内容に改善してほしい。



## 浪江町社会福祉協議会

(生活支援相談員)

文教・厚生常任委員会

- 近くに知人がおらず話をする機会がない。
- 浪江診療所に胃カメラのできる医師が毎月派遣されているが、「広報なみえ」に明確な日時が記載されないので受診できない。



## 区長会理事会

総務常任委員会

- 空き地を適正に管理するための条例を作るべきではないか。
- 浪江駅にはエレベーターが無く車いすで2番線には行けなくて、改善要望をしてほしい。
- 5000人から8000人規模にふさわしいコンパクトな町づくりをすべきである。
- 帰還困難区域の復興再生拠点の進捗を町民に見える形で周知してほしい。
- 帰還困難区域のほとんどが年間20mSv/h以下なので、町や議会で解除の計画を立てて国と協議すべきではないか。
- 玉ねぎを町の新たな特産品となるよう支援してほしい。
- 営農再開にはまだまだ時間がかかるので、農地保全管理に係る助成を継続してほしい。



※意見交換の場として、今後も実施していきます。  
懇談会の要請がありましたら、日程を調整しお伺いいたしますので、  
議会事務局（☎0240-34-0254）または各議員にご連絡ください。

# 町民の声



末永 一之さん  
(請 戸)

## 議会だよりの 内容の充実を

東日本大震災そして福島第一原子力発電所の事故から間もなく9年目を迎えます。その間、町議会議員一般選挙は平成25年と平成29年の4月に行われ、平成30年8月に補欠選挙が行われました。

平成25年の時は、定数16人に対し23人の立候補者で、4年後の平成29年は定数16人に対し17人の立候補者でした。私は、こ

の立候補者の数に震災からの年月を感じました。議員の皆さんは、東日本大震災及び第一原発事故当初から、町と連携して町民のために奔走して来たと思います。しかし、結果が見えない事による批判的な声も多かったのではないのでしょうか。

全町避難から9年、個人の生活も町も大きく変わりました。行政と議会の役割は根本的に違います。町は特別な事案以外は、予算の範囲内で行政サービスを行います。このことから見れば、予算審議を得て可決された場合、議会の責任の方が重いのではないのでしょうか。

今後の浪江町を想定した時、議会サイドにおいても様々な課題が表面化すると思います。議員定数、議員報酬、なり手不足等々、そんなに遠くない時期に必ず直面します。どの課題にしても、これが正解という答えは無いと思いますが、町の現在と

将来を見据え、総合的バランスの中で議論していただきたいと思えます。

また、「議会だより」に一般質問及び答弁が載りますが、写真のスペースが大きくなってきたと感じます。写真があると現状が把握でき、大変いいのですが、質問と答弁内容を多くしてほしいと思います。

最後に、議員の皆様には浪江町に住んでいただくことを望みます。

### 「町民の声」に掲載する 原稿を募集しています。

議会に対するご意見、要望、感想等をお寄せいただける方は、浪江町議会事務局 (☎0240-34-0254) または、議会報編集特別委員にご連絡ください。

## 編集後記

あけましておめでとうございます。

2020年「東京オリンピック・パラリンピック」の年の幕開けです。私は、とても楽しみにしています。みなさまはどうですか？「オリパラ」の魅力は、選手も関係者の方々もそれぞれが目標達成に向かって、取り組む姿勢だと私は思います。

東日本大震災からもうすぐ9年となります浪江町も、「復興」という目標達成に向かって進んでいます。みなさまに浪江町の復興に魅力を感じていただけるよう、議員一同頑張っていきますので、本年もよろしくお祈りします。(石井)

### ■発行責任者■

議長 佐々木 恵 寿

### ■議会報編集特別委員会■

委員長 松田 孝司  
副委員長 大石 泰悠  
委員 高平 野谷 正佳  
委員 半平 本 司夫

